

北栄町自主防災組織・自衛消防団等運営補助金について

自主防災組織や自衛消防団活動及び婦人消防隊活動の推進のため、平成20年度内において活動費の補助を行う。

【平成20年度の補助金について】

1 自主防災組織運営補助金

均等割 5,000円

訓練活動分 300円×参加世帯数×回数

(防災訓練、講習会・研修会等) ※回数は3回まで、上限は50,000円まで

※同様の事業に対する補助金を町から交付されている場合は、交付対象としない。

2 自衛消防団運営補助金

均等割 5,000円

ポンプ割 15,000円

世帯数割 1世帯300円

※消防ポンプを保有していない自治会は、「自主防災組織運営補助金」を適用

3 婦人消防隊運営補助金

均等割 5,000円

ポンプ割 15,000円

世帯数割 1世帯200円

※「ポンプ割」は消防ポンプを保有管理している場合に補助

【平成20年度「自主防災組織運営補助金」交付手続きについて】

1 補助金交付の申請（申請書の締切は平成20年6月30日まで）

補助金の交付を受けようとする自治会は、「補助金交付申請書〈様式1〉」に「年間活動計画書」を添付して申請する。同時に「交付請求書〈様式2〉」に《均等割》5,000円を記入し提出する。

2 活動報告の提出（報告書の提出締切は平成21年1月30日まで）

「事業報告書〈様式3〉」に「年間活動報告書」を添付して提出する。同時に「交付請求書〈様式2〉」《訓練活動分》を提出する。

※平成21年2月～3月分については見込みで報告を行う。

（平成20年度は平成20年4月～平成21年3月末とします。）

※訓練活動分の金額は、受付時に役場で計算するので空欄で提出して頂いてかまいません。

【平成20年度「自衛消防団・婦人消防隊運営補助金」交付手続きについて】

1 補助金交付の申請（申請書の提出締切は平成20年6月30日まで）

補助金の交付を受けようとする自治会は、「補助金交付申請書〈様式1〉」に「年間活動計画書」を添付して申請する。同時に「交付請求書〈様式4〉」を提出する。請求金額は《均等割》、《ポンプ割》、《世帯割》を合算したもの。

※世帯割は4月1日現在の世帯数

※世帯数等がわからない場合は、受付時に役場で金額を計算するので空欄で提出して頂いてかまいません。

2 活動報告の提出（報告書の提出締切は平成21年1月30日まで）

「事業報告書〈様式3〉」に「年間活動報告書」を添付して提出する。

注）自主防災組織運営・自衛消防団運営・婦人消防隊運営補助金はそれぞれ別の申請用紙で申請すること。（1枚の申請書で違う事業をまとめて記入し提出できません。）

【その他】

1 消火栓の使用について

消火訓練等に伴い、自治会で消火栓を使用する場合は、「総務課 地域防災係」（電話 37-5862）又は「上下水道課 上水道室」（電話 36-5563）へ「消火栓使用届」を提出すること。

北栄町自主防災組織・自衛消防団等運営補助金交付要綱

(要 旨)

第1条 北栄町自主防災組織、自衛消防団運営補助金および婦人消防隊運営補助金について、北栄町補助金等交付規則（平成17年北栄町条例第43号）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(補助金の支給)

第2条 この補助金の支給は、予算の範囲内において、次条により得られた額以内で支給する。

(補助金の支給対象及び補助金の額)

第3条 補助金の支給対象は、地域住民が、地域の自主防災組織づくりに関しての訓練・研修および地域の話し合いの場づくり等に取り組む場合、および自衛消防団・婦人消防隊を組織して消防活動に取り組む場合において、次に掲げる額を自治会ごとに交付する。
ただし、自治会が同様の事業に対する補助金を町から交付されている場合は、各補助金は交付対象としない。

自主防災組織・自衛消防団等運営補助金

名 称	内 容	備 考
自主防災組織運営補助金	均等割 5,000円 訓練活動分 $300円 \times 参加世帯数 \times 回数$	※回数は3回まで、上限は50,000円
自衛消防団運営補助金	均等割 5,000円 ポンプ割 15,000円 世帯数割 1世帯300円	※消防ポンプを保有していない自治会は、「自主防災組織運営補助金」を適用する。
婦人消防隊運営補助金	均等割 5,000円 ポンプ割 15,000円 世帯数割 1世帯200円	※「ポンプ割」は、消防ポンプを保有管理している場合に補助する。

※金額は年額

(補助金の支給対象事業)

第4条 補助金の支給対象となる事業は、次に掲げる防災・消防訓練等とする。

(1) 自主防災組織運営補助金

- ①避難誘導訓練
- ②応急救護訓練
- ③炊き出し訓練
- ④情報収集・伝達訓練
- ⑤防災図上訓練(DIG)
- ⑥自主防災組織づくりに関する訓練・研修等
- ⑦自衛消防団等未組織の自治会については、消防訓練、消防施設の点検及び管理
- ⑧その他町長が認めるもの

(2) 自衛消防団運営補助金・婦人消防隊運営補助金

- ①消火訓練および活動
- ②消防施設の点検および管理
- ③消防出初め式の参加
- ④その他町長が認めるもの

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする自治会は、補助金交付申請書に年間活動計画書等を添付して町長に申請するものとする。

(交付決定通知等の免除)

第6条 北栄町補助金等交付規則(平成17年北栄町条例第43号)第8条、第13条及び第14条の規定による補助金に係る交付決定の通知、着手届、完了届は要しないものとする。

(補助金の返還)

第7条 補助金の交付条件に違反した場合には、補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(自主防災組織・自衛消防団等の責務)

第8条 自主防災組織・自衛消防団等は、県や町等の実施する防災訓練の参加や災害時における災害活動の協力等に努めるものとする。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

様式 1

平成 年 月 日

北栄町長 松本 昭夫 様

申請者 住 所

自治会名

会 長 名

印

北栄町自主防災組織・自衛消防団等運営補助金交付申請書

平成20年度において標記の補助金を下記のとおり受けたいので、北栄町自主防災組織・自衛消防団等運営補助金交付要綱の規定により関係書類を添えて申請します。

記

補助対象 (自主防災組織運営・自衛消防団運営・婦人消防隊運営)

申 請 額 金 円

添付書類 1. 年間活動計画書
2. その他関係書類

※「補助対象」の欄には申請する事業名を○で囲むこと。

自治会 年間活動計画書

(自主防災組織・自衛消防団・婦人消防隊) ※対象事業を○で囲む

年 月 平成 年 月	活 動 名	活 動 内 容	活動人数

様式2

平成 年 月 日

北栄町長 松本 昭夫 様

住 所

自治会名

会 長 名

印

補 助 金 等 交 付 請 求 書

一 金

これは、平成20年度北栄町自主防災組織運営補助金（均等割・訓練活動分）

上記のとおり請求します。

※「均等割・訓練活動分」のどちらかを○で囲むこと。

様式3

平成 年 月 日

北栄町長 松本 昭夫 様

申請者 住 所

自治会名

会 長 名

印

北栄町自主防災組織・自衛消防団等運営事業報告書

北栄町自主防災組織・自衛消防団等運営補助金の実績報告を別紙のとおり報告します。

記

補助対象 (自主防災組織運営・自衛消防団運営・婦人消防隊運営)

申 請 額 金 円

添付書類 1. 年間活動報告書
2. その他の関係書類

※「補助対象」の欄には報告する事業名を○で囲むこと。

平成20年度

自治会 年間活動報告書

(自主防災組織・自衛消防団・婦人消防隊) ※対象事業を○で囲む

年 月	活 動 名	活 動 内 容 (補助金積算内容)	活動人数
平成 年 月 日			

様式 4

平成 年 月 日

北栄町長 松本 昭夫 様

住 所

自治会名

会 長 名

印

補 助 金 等 交 付 請 求 書

一 金

これは、平成20年度（自衛消防団・婦人消防隊）運営補助金

上記のとおり請求します。

※「自衛消防団・婦人消防団」のどちらかを○で囲むこと。

平成 年 月 日

消 火 栓 使 用 届

北栄町水道事業管理者
北栄町長 松本 昭夫 様

申請者

住所 東伯郡北栄町
氏名

印

北栄町水道事業給水条例第16条に基づき、次のとおり消火栓を使用します
(した) ので届けます。

記

使用者	住所	北栄町			
	氏名				
	TEL				
使用目的					
使用場所					
使用日時	平成 年 月 日	:	~ :		
備考					

平成20年度防災資機材の補助について

自主防災組織の活動推進のため、平成20年度内において防災資機材の町補助を行う。

【対象資機材(一例)】

- ・ 情報伝達用 メガホン、腕章、ハンドマイク等
- ・ 消火用 街頭用消火器、簡易ポンプ等
- ・ 救出救護避難用 担架、救急セット、テント等
- ・ 給食、給水用 移動炊飯器、浄水器等
- ・ 保管庫の整備 備蓄用資機材収納庫等

※詳しくは別表(第4条関係)を参照

【町補助率】

補助対象施設、備品購入額の5割以内の額を町が補助する。

但し、その購入額の上限は10万円までとする。

【利用条件】

申し込みが多く、総事業額30万円を越える場合については、補助金の支給調整を行う。

【手続き方法】

1 申 請

補助を希望される自治会はの「申請書《別紙1(第5条関係)》」により町へ申請を行う。

※一次締切は6月30日までとし、支給調整を行った後、要望が少ない場合には、平成21年1月13日まで受け付けを行う。

2 交付決定

申請をされた自治会に対し、町から交付決定通知を行う。

3 防災資機材の購入

町から交付決定通知を受けた自治会は、防災資機材の購入を行う。

4 実績報告

すべての防災資機材の購入が完了した後、「実績報告書《別紙2（第7条関係）》」により町へ報告を行う。同時に「補助事業等交付請求書」を提出する。

※報告期限は、平成21年2月27日までとする。

5 補助金交付

実績報告書が提出された後、速やかに町は自治会へ補助金を交付する。

北栄町自主防災組織防災資機材等補助金交付要綱

(要 旨)

第1条 北栄町自主防災組織防災資機材等補助金について、北栄町補助金等交付規則（平成17年北栄町規則第43号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(補助金の支給)

第2条 この補助金は、予算の範囲内において、第4条により得られた額で支給する。

(定 義)

第3条 この要綱において「自主防災組織」とは、自治会を単位として町民が自主的に組織し、地域の防災活動を行っている団体をいう。

(補助金の対象および補助金の額)

第4条 補助金の対象は、地域住民が自主的な防災活動を行い、防災意識の高揚及び防災事業を推進することにより、災害による被害の防止と軽減を図るため、自主防災組織が独自に防災資機材を整備する場合とし、対象資機材と補助金の額は別表のとおりとする。

ただし、自治会が同様の事業に対する補助金を町から交付されている場合は、各補助金は交付対象としない。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする自治会は、補助金交付申請書（別紙1）に次の書類を添付して町長に提出するものとする。

- (1) 見積書
- (2) 防災資機材保管場所（位置図）
- (3) その他町長が必要と認める書類

(着手届等の免除)

第6条 規則第13条及び14条の規定による補助金に係る着手届及び完了届は要しないものとする。

(実績報告)

第7条 防災資機材を購入したときは、実績報告書（別紙2）に次の書類を添付して速やかに町長に提出するものとする。

- (1) 請求書又は領収書
- (2) 購入した防災資機材等の写真
- (3) その他町長が必要と認める書類

(補助金の返還)

第8条 補助金の交付条件に違反した場合には、補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

付 則

この要綱は、平成18年8月22日から施行する。

付 則（平成20年3月31日要項第4条）

この要綱は、平成20年4月 1日から施行する。

別表（第4条関係）

区 分	対象資機材	補 助 率
情報伝達用	メガホン、腕章、ハンドマイク、 携帯用無線機、携帯用ラジオ等	補助対象施設、備品購入 額の2分の1以内の額 ただし、その購入額が 10万円を越えるときは 10万円（金額は年額）
消火用	街頭用消火器、簡易ポンプ、 消火バケツ等	
救出救護避難用	担架、救急セット、テント、ヘルメッ ト、ビニールシート、リアカー、強力 ライト、給水タンク、工具セット、は しご、救命ロープ、ジョレン、スコッ プ、コードリール、手袋、懐中電池、 発電機等	
給食、給水用	移動炊飯器、浄水器、大釜、ガスボン ベ、ガスコンロ、鍋等	
その他	その他町長が特に必要と認めたもの	
保管庫の整備	備蓄用資機材収納庫（表示板を含む）	

別紙1（第5条関係）

平成 年 月 日

北栄町長 様

申請者 住 所
自治会名
会 長 名

印

北栄町自主防災組織防災資機材等補助金交付申請書

年度において標記補助金を下記のとおり受けたいので、北栄町自主防災組織防災資機材等補助金要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請額等

- | | |
|-----------|----------|
| 1 算定基準額 金 | 円（見 積 額） |
| 2 申 請 額 金 | 円（町補助5割） |

添付書類

- 1 見積書（物品名・数量等を明記）
- 2 防災資機材保管場所（位置図）

別紙2（第7条関係）

平成 年 月 日

北栄町長 様

申請者 住 所
自治会名
会 長 名

印

北栄町自主防災組織防災資機材等補助金実績報告書

年 月 日 第 号をもって町補助金の交付決定になりました北栄町
自主防災組織防災資機材等の購入事業が完了し、関係書類を添えて実績を報告します。

記

申請額等

- | | | | |
|---|--------|---|---|
| 1 | 算定基準額 | 金 | 円 |
| 2 | 補助金交付額 | 金 | 円 |

購入年月日 年 月 日

添付書類

- 1 請求書又は領収書
- 2 購入した資機材等の写真

平成 年 月 日

北栄町長 松 本 昭 夫 様

申請者

住 所

自治会名

会 長 名

印

補 助 事 業 等 交 付 請 求 書

一 金 円

これは 平成 年 月 日 第 号をもって交付決定通知のあった平成20年度北栄町自主防災組織防災資機材等補助金として

上記のとおり請求します。